

## 宿泊税検討委員会報告書について

### ◆報告書とは…

宿泊税検討委員会におけるこれまでの検討の経過、宿泊事業者の意見を踏まえた課税要件や用途等について、本委員会の考え方をとりまとめたものです。

今後、本市における宿泊税の導入検討にあたって、本市が参考にさせていただくものとなります。

### ◆今後の流れ

11月中旬に検討委員会として市長に報告書を提出します。この報告を受け本市は条例素案の策定作業を進め、宿泊事業者への説明会やパブリックコメントを実施し、令和5年度中に条例を制定する予定です。

